

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173000035		
法人名	社会福祉法人 富良野あさひ郷		
事業所名	グループホーム ほがらか		
所在地	富良野市春日町12番15号		
自己評価作成日	令和1年12月15日	評価結果市町村受理日	令和2年2月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&lievosyoCd=0173000035-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和2年1月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・作業療法士、歯科医師、訪看等、外部の介入があり、皆で入居者様の生活を守っています。
- ・入居者一人ひとりの思いを大切に、寄り添う事を念頭に置き、安心した笑顔となれるような支援に努めています。
- ・同法人にある高齢者の事業者同士、困ったとき等助け合う事が出来ています。
- ・入居者一人ひとりに担当が付き、定期報告や面会等にて家族との関係を大切にしております。
- ・感染症予防対策として、1日3回トイレ掃除を行い、また、日中は室内消毒等を毎日行っています。
- ・個人の誕生日外出は家族の要望も取り入れ、地域の飲食店に出掛けています。
- ・外出行事にて出掛けたり、ホームの行事に地域の方を招待したり、地域や町内の行事に参加する事で交流を図っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所名「ほがらか」、基本理念「共に生きる喜びと尊厳ある暮らしを支援します」、ケア理念「安心した笑顔で穏やかに生活できるケアに努めます」は平成26年に新築移転時に職員全員で話し合い作成しました。玄関を入れて左右に分かれたユニットは広い廊下で繋がりが、車いすでも移動しやすくユニット同士の交流が楽しめる造りになっています。また、ユニット共用で使用できる介助用特殊浴槽もあり、利用者全員が湯船に浸かり入浴を楽しんでいます。当事業所は住宅街の一角にあり、地域の方々は自宅菜園の野菜などの差し入れや、秋には自宅の庭をサクランボ狩りに開放してくれたり、事業所の祭りや焼き肉などにも参加するなど交流が盛んです。同法人の福祉施設や他の福祉事業所との交流も行われています。作業療法士による一人ひとりに合わせた身体機能の維持や改善などアドバイスを受けケアの充実に繋がっています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関前に掲示しています。決めた理念にそえるように日々努めています。	基本理念、ケア理念は職員で話し合い作成されたもので、玄関に大きく掲示されています。3月末の業務計画作成時、年度初めの職員会議で理念の再確認を行っています。新人職員にも理念の考えを伝えています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のふれあいサロンや町内の行事に出向いたり、運営推進会議や行事等に地域の方が来られたりと交流しています。	職員が認知症予防の認知サイズのスタッフとして富良野市主催の地域のふれあいサロンに参加しています。町内会にも加入し地域の祭りに参加したり看護実習生の受け入れも行っています。事業所の活動を毎月ブログで発信しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学者や問い合わせの対応や高齢者部門で推奨している認知サイズにスタッフの一人として参加しています。また、地域のふれあいサロンでは認知症予防の認知サイズの出前講座も行いました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年6回、運営推進会議の案内を家族へも送付し参加して頂き、会議の際には事業報告等を行っています。また、その際に出てきた意見、要望等はサービスの向上に活かしています。また、欠席された方には資料や会議録を送付しています。	運営推進会議は年6回開催され行政、地域町内会、家族、法人関係者が参加して行われています。事業所や利用者の状況を報告し、テーマに沿って意見交換も行われています。欠席の家族には議事録を送付し共有を図っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回、担当職員へ入居者状況を報告しています。また、資料等を市へ持参する際などに現在の実情等は伝えています。	月1回の事業所の状況等はメールで報告していますが、行政の担当者とは報告書や資料など持参する機会にコミュニケーションを図っており連携が取れています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加することで身体拘束について学んでいます。夜間は安全上、玄関等の施錠をしていますが、日中は施錠をせず、対応をしています。各ユニットドアにセンサーを設置し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。落ち着かない入居者に対しては職員間で連携を取り見守りを強化する対応をしています。	身体拘束をしないケア、虐待防止に向けて年2回の研修、3カ月に1度の委員会を行っています。職員同士は言葉遣いなど注意し合える環境で利用者の尊厳を謳った理念の実践に努めています。センサーマット等を使用するときは家族に説明し同意を得ています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や職員会議等にて不適切ケアとならないよう再確認をしたり、外部の研修に参加し学んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修にて学ぶ機会もあり、今年度は成年後見制度を利用する方の入居により関係者と話し合う事で理解のきっかけにはなっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を基に説明をしています。また、改定時には再度説明の場を設け、家族の理解を求め納得はして頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設置しています。他にもケアプラン送付時のアンケートや面会時等にて意見や要望を伺っております。伺った際には、その都度、反映できるように努めてはいます。	年4回発行のホーム便りや年2回担当職員作成の「めんこい通信」で事業所や利用者の様子等を伝える他、3カ月毎のケアプラン送付時に事業所独自のアンケートも送付し家族の意見、要望を出しやすいように工夫しています。出された意見は全職員に申し送り等で周知しケアに反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や職員面談の他に、日常的に話しを聞く機会があり、そこで出た提案や要望を反映させてはいます。	年1回の個人面談を行っています。管理者は日々の業務等で職員とコミュニケーションを取りながら、意見や提案があったときは全体会議で取り上げ検討しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	いろいろと気にかけて下さり、職場環境等の整備に努めてくれています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度にて、各自が向上心を持って働けるように、法人内研修や外部研修へ行けるようにしており、また、ホーム内でも内部研修を月1回行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	法人内ではありますが、法人内研修を設け、サービスの向上に努めたり、お祭り等の行事や法人内の委員会等で他事業所の職員とのネットワーク作りをしています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前後のアセスメントや様子観察にて、その人の不安や要望を探り、その人が安心して暮らせる様に信頼関係を築けるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接などにより、不安や要望を伺い、信頼関係を築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みの際、まず、どうするのか等は伝えており、また、入居開始後は面接時の情報を基に実際と比べながら「その時」何が必要なのかを考え、対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力を活かせる様、出来ることはして頂き、教えて頂く、助けて頂くという姿勢で接していき、協力して暮らしていく関係を築いていくように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に入ったからもう終わりではなく、行事や面会に来て頂くこと、通院を家族でして頂く事により、本人を中心に家族と施設が共に支え合っているという関係を作る様にはしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会にて、馴染みの人と会える様に受け入れられたり、行事(誕生日外出)等にて、馴染みの場所へ出掛けたり、人と会ったり出来るような支援に努めています。	富良野へそ祭り、平和祭、系列事業所の祭りなど地域の祭りや近隣の個人宅の庭でのサクランボ狩りを楽しんでいます。誕生日外出は家族の協力も得て食事を楽しんだり、自宅に行く利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルとまらない様な配慮や介入をする時はありますが、入居者同士で支え合えるような良い関係となる様雰囲気大切にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も面会やお見舞い、または、市内で家族と出会う事があれば、挨拶をし、退居された方の最近の様子等を気かけたり、相談や出来る限りの支援に努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活にはなっている為、出来ることと出来ないことはありますが、日々の生活を見たり、本人と関わる事で意向の確認に努めて、それに可能な限り沿う様に検討をしています。	意思表示が困難な場合にはその方の個性を把握し、表情やしぐさで思いを感じ取り、介護記録に記載し全職員で共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時の話しや、入居してからも、本人の何気ないお話しの中、また、面会時の家族のお話しから把握するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、一人ひとりの生活状況を見て、しっかりと記録し、職員間で共有しながら、現在、その人が出来る事、出来ない事を把握していく様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の現状をアセスメントしながら、本人に必要な事を探り、職員、家族、作業療法士等と話しをしてケアプランを作成し、3ヶ月毎にモニタリングを6ヶ月毎にケアプランの見直しを行っています。	モニタリングは3か月に1度、状態の変化があった時はその都度介護計画を作成しています。本人や家族の思いを基本に職員、理学療法士と共に最適な支援ができるように配慮しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録書式に細かく記入し、残す事で情報の共有やケアプランの見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存の決めごとではありますが、それにとらわれず、絶対に無理ですとはせず状況に合わせた支援が出来る様にはしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出行事には、地域資源としてお店の協力を頂きながら、本人に楽しんでもらえる様に支援はしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に、かかりつけ医の確認をし、可能な限り継続して受診できるようにはしています。家族にて受診を対応して頂く場合には、ホームより担当医へ本人の状況を手紙に書き、関係を築けるようにはしています。	これまでの受療状況を把握し、利用者や家族が希望するかかりつけ医を受診できるように支援しています。家族が行けない場合は職員が対応しています。月に1度歯科医の訪問診療があります。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回来られている訪問看護へ入居者の変化等を伝えたり、相談をするように努めています。状況によっては定期以外の訪問も受けて下さり、急な受診等の連絡対応もして頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、定期的に病院のソーシャルワーカーに連絡を入れ、本人の状況把握に努め、早期に退院が出来るように対応をしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約時に、本人が重度化した時の対応について話してはいます。また、本格的にホームでの生活が難しくなってきた時には、家族へ相談し、特養へスムーズに移行が出来る様、関係者と支援に取り組んでいます。	事業所での看取りは行っていませんが、重度化した場合の指針について説明を行っています。重度化が進んだ場合は家族、医療機関と連携を図り同法人の特別養護老人ホームへ移行できる体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的ではないが、内部研修で緊急時対応について勉強はしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを基に消防訓練を年2回は実施しています。また、消防訓練は夜間想定として全職員参加しており、役割を毎回変えて訓練をしています。	年2回の消防訓練を夜間想定で行っています。系列の福祉施設とはホットラインで連動しており、即時に応援を依頼できる体制になっています。	水害を想定した二階に避難する垂直訓練は行っていますが、地域の方にも参加を要請し、あらゆる災害や場面を想定してシミュレーションを行うことと共に備蓄品の充実を図ることを期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合ったその人が分かりやすい言葉で声掛けや対応をしています。時にはジェスチャーを用いることにより伝わりやすい工夫をしています。	一人ひとりに合った呼びかけ、声の大きさに配慮しながらケアに努めています。日々の記録も利用者の目に触れないよう配慮して行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り本人に自由な行動が出来る様配慮しています。何でも決めつけるのではなく、本人の表情や反応の様子、発語を促すような質問を試みる等をして気持ちをくみ取れるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	集団生活である面もあり、日課として決まっている事もありますが、その中でも、一人ひとりのペースや思いを大切に、出来る限り希望に沿って支援をする様に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在、化粧品を使用している方はいませんが、本人が気に入って着ている物には頭から否定はせず、さりげなく直すようにしています。日々、ひげそり、整髪、汚れた衣類の交換は出来るように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付けは入居者と一緒に行い、出来ることは常にやっています。	食事は系列の福祉施設から調理されたものを提供していますが、みそ汁など汁物やおやつ、近隣住民や家族からの差し入れ、施設長が釣ってくる鮭等は職員と利用者が楽しみながら一緒に調理しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人に合わせた食事量や形態、提供スタイル(味噌汁で口を潤す、小鉢で少しずつ分けて出す)にて対応をしています。また、水分は脱水や便秘に繋がるので一度に飲めない場合は時間をあけたり、量を変えたりして1日で一定量確保は出来るように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理体制加算を取っており、歯科医師の介入を受け、個々に合った口腔ケアの対応を行っています。基本毎食後行ってはいますが、拒否された場合は無理強いをせず、就寝時には口腔ケアを行い、義歯は毎日洗浄剤を使用し、清潔に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表により、その人のパターンを把握し、失敗の軽減に努めています。つかまる事が出来る、立つ事が出来る等、その人が出来る事を活用してギリギリまでトイレを使用するケアを行っています。	トイレは3カ所あり、どの居室からも行きやすい場所にあります。利用者の排泄パターンに応じて事前誘導を行っています。車いすの方を安定した体勢で介助できる広いトイレも設置されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別では、ヤクルトや甘酒、野菜ジュース、りんごを提供しています。また、全体としては、水分を多く摂る様にチェック表を確認しながら不足分を補ったり、体操等の運動を出来る限り取り入れ対応をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴介助者が増え、2名での対応となる為、職員の確保が必要となり、曜日や時間は決まっていますが、その中でも、個々のタイミングに沿って入浴ができるように支援しています。	週2回、曜日を決めて同性介助で入浴支援をしています。リフト付き介助用特殊浴槽もあり、すべての利用者が好みの温度で入浴を楽しんでいます。職員は会話や歌を歌いながらも身体に異変がないか、さりげなく確認をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力的な事や身体状況によって、日中休息を取れるように支援しています。また、夜間、不眠の場合には、危険のないよう、また、安心出来る様側で付き添う対応をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服用している薬を把握するよう努めています。また、変更があった場合は記録等にて周知し、その後の様子を確認したり、誤薬とならないように対応を統一するよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることはして頂くよう役割を持ってもらうよう支援しています。それ以外にも、日々楽しく過ごせる様(歌を唄う、おやつを食べる等)支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には難しいが、本人の希望と家族の協力があれば、その日の内でも出掛けることはして頂いています。、その他にも、誕生日外出時、好きな所へ行く事が出来る様には支援をしています。また、ホームの買い物の手伝いで一緒にお店へ出かける事もあります。	高齢化が進み日常的に外出することは難しくなっていますが、家族の協力を得て誕生日外出や地域の祭り、小学校の運動会見学、同法人の他の事業所との交流など外出の機会を設けています。食材や嗜好品の買い物と一緒に出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内では金銭の所持はトラブルとなる為出来ませんが、外出行事等で支払いの機会があれば本人にして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってくれば、本人と代わり話しが出来る様にしています。また、手紙が届けば、必要に応じて読んであげる等の支援をしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度、音、光、ゴミなどは気にかけて、入居者が気にならないように配慮し対応はしています。また、毎月のカレンダーや季節感を感じるような室内装飾や窓から見える場所に植物を置く等心地よく過ごせる様に工夫をしています。	床暖房が設置されているため、温湿度が居間、居室とも一定に保たれています。椅子の足にはテニスボールを着け静かに動かせるよう工夫しています。感染症対策としてトイレは一日3回清掃し、午後からは噴霧器を使用し室内消毒を毎日行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人になりたい場合は自由に居室へ行かれています。また、ソファの位置を工夫しており、入居者が食卓でもソファでも居たい場所で過ごす事が出来るようにしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、使い慣れた物(家具等)持参するように話してはおりますが、最近では持参されず、中でも自分の部屋だとなるような物を飾る様にはしています。	広い居室の窓からは明るい光が入り、洗面台、電動ベット、筆筒、洋服筆筒、テーブルが設置されていますが、寝具カバー等は持参されたものを使用し、思い思いに好みの写真や装飾品を飾っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや部屋の前には分かるように名札や貼り紙をして入居者自身が分かって生活出来るようにしています。また、手すりやソファを使い、安全に移動が出来る様にはしています。		